

(別添1)

◆送付先 保護者，教職員，放課後児童クラブ，総社市教育委員会

---

## 保護者あてメール (1月18日配信予定)

◆メールタイトル 総社市の認定こども園・幼稚園・小中学校における新型コロナウイルス感染症に係る出席停止について (1月19日から変更)

◆メール文

平素から，本市の教育活動に多大な御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。さて，本県の新型コロナウイルス感染状況が，「レベル2」(警戒を強化すべきレベル)に引き上げられたこと，また，市内の感染状況を踏まえ，感染拡大防止のため，総社市立の認定こども園・幼稚園・小中学校に在籍の児童生徒等の出席停止について，(6)を追加いたします。引き続き，毎朝の健康観察及び検温等，対応への御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

●新型コロナウイルス感染症に関し，出席停止とするもの。

- (1) 児童生徒等の感染が判明した場合
- (2) 児童生徒等が濃厚接触者に指定された場合
- (3) 児童生徒等の同居家族等が濃厚接触者に指定された場合
- (4) 児童生徒等に発熱等の風邪の症状がある場合
- (5) 児童生徒がワクチンを接種する場合，又，ワクチンの副反応が出た場合  
(小学6年生～中学3年生が対象)

【追加】(6) 児童生徒等の同居家族等に発熱等の風邪の症状や味覚，嗅覚に違和感がある等の症状がある場合 (欠席ではなく，出席停止扱いとなりますので，登校(登園)させないようお願いいたします。同様の症状でも，新型コロナウイルス感染症との関連がないことが明らかな場合は登校(登園)可とします。)

<備考>

- ・これらの対応は，総社市立の校園に在籍する幼児児童生徒への対応です。家族に県立学校等の幼児児童生徒がいる場合，県立学校等の指示に従ってください。
- ・今後の状況や新たな知見等に応じて対応の変更や追加があることを申し添えます。

総社市教育委員会 学校教育課 こども夢づくり課